

文科省が「特別支援学校設置基準案」を公表 実効ある「設置基準」を求めて みんなのパブリックコメントを寄せよう！

しかし、今回公表された文科省の案は、私たちが求めてきた基準とは大きくかけ離れたものとして策定されようとしています。例えば、文科省の2019年度実態調査では、全国では3162教室が足りていない現状があります。「慢性的な教室不足が繰り返している」特別支援学校の教育環境を改善する」という目的が基準案に記載されましたが、既存校は「当分の間」、適用を除外されて「努力義務にとどめる」としています。現存する学校の「過大・過密」の解消につながる「設置基準」にはならない可能性があります。また、「適正規模を示さない」「障害種に応じた必要な施設、設備について定めない」など極めて不十分な内容です。

これまでなかつた省令を誕生させた私たちの運動
特別支援学校の「設置基準」策定は、私たち教職員組合と全
の父母、保護者、関係者とが力を合わせて署名活動や議員要請
文科省要請など、10余年にわたってとりくんできた運動の成
です。これまでなかつた『特別支援学校設置基準』という省令
策定させるまでの大きな運動におしあげることができました。

文科省は6月26日を期限に「特別支援学校設置基準案の制定について」のパブリックコメントを募集し、年度中にも「特別支援学校設置基準」を制定する予定で作業をすすめています。しかし、公表された設置基準案は極めて不十分な内容で、学校の大規模化や教室不足の解消にはほど遠い内容です。

短期間でのパブリックコメント意見募集ですが、「設置基準」が実効あるものとなるよう全国から多様な要望を数多く文科省に送り、改善を求めるとりくみをすすめていきましょう。

5月26日、文科省は「特別支援学校設置基準案（以下、設置基準案）」を公表しました。

大障教ニユース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

実効ある「設置基準」となるよう
盛り込ませたい私たちのねがい

書記印の
ロゴ



QRコード②
パブコメ入力フォーム

残念ながら、松井市長や市教委には、「この提言に耳を傾ける気持ちは無いようです。市長は「ルールに従えないのなら組織を出るべきだ」と脅しをかけ、市教委も「市民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならない」とする職員基本条例に違反する可能性があると述べています。（裏面に関連記事掲載）

この提言は、校長の知人が本人の許可を得てネットで公表すると、たちまち拡散され、SNS上で多くの共感が寄せられました。特に、保護者からは、子どもたちに好かれている校長の人柄、競争に駆り立てる教育への懸念などに賛同する投稿が返っています。学校の正門近くの柵には、子どもたちや保護者が応援メッセージを手書きしたリボンや花輪が

4月25日からの緊急事態宣言に伴つて、

で、「競争」ではなく「協働」の社会でなければ、持続可能な社会にならないと述べ、教養の根柢的立場を論じます。

QRコード①
めざす会「提言」

大阪市立小学校の現職校長が実名で、松井市長宛に提出した「豊かな学校文化を取り戻し、学び合う学校にするために」と題した提言が反響を呼んでいます。同校長は、全国学

ワクチン接種・副反応が「職免」に 大章教の要求が実現

6月2日、府当局は「新型コロナウイルス感染症に関する服務の取扱いの変更について」を府労組連（大教組・府職労）に提案（骨子参照）。6月3日に府教委は府立学校宛てに通知を発出しました。大教組・大障教の府教委への申し入れが実を結びました。

今回の提案は、総務省と人
事院の通知を受けたもので
また、ワクチン接種の
の制度を上回っています。

総務省は「有給休暇」の適用としていますが、大阪府は「条例や規則の改正が必要となるため『職免』の扱いにした」と説明。

総務省は「有給休暇」の適用としていますが、大阪府は条例や規則の改正が必要となるため『職免』の扱いにした」と説明。

「職員」の範囲は、正規教職員、臨時の任用教職員に加

応が「職免」となる」とも明記。府教委は大教組に、副反応の例として、「腕が上がらないくらいの状態で業務に支障が出る」「自動車通勤する人で腕を動かせず車運転が困難な」場合などと説明。「職



《提案骨子》

○服務の取扱い

次の場合、必要と認める期間又は時間について、職務に専念する義務を免除する。

- (1) 職員が新型コロナワクチンを接種する場合。
 - (2) 新型コロナワクチン接種との関連性が高いと認められる症状により療養する必要がある場合。

○実施日

令和3年2月17日に遡って適用

免の運用の際はワクチン接種の証明と本人申告で認められ、診断書は必要ない」とも確認しました。

大阪府立牛野聰見支援学校前の交差点に重機が突っ込み、下校中の同校生徒の井出安優香（あゆかさん）（当時11歳）がはねられなりました。安優香さんの両親は重機を運転していた男性と会社に対し損害賠償を求め民事裁判を起こしています。この裁判では、安優香さんの「逸失利益」が争点になっています。

※「逸失利益」とは被害者が生涯を通じて得られたはずの収入金額。

被辯側は、「きこえない人はきこえる人より思考力や学力が劣り、コミュニケーションも難しい」として、免責判決の基礎となるは女生労働者の4

安優香さん事故死

公正な判決求め署名

これは、障害児・者の発達の可能性を否定し、障害者が活躍できることを社会の実現も否定する暴論です。安優香さんの「両親は、「落ち度のない娘を侮辱」と怒り、民事裁判の中で新たな差別を受け、さらに心の傷を負っています。



首長の教育介入 反対

教育課程の偏りをめぐる学交二

大阪市の現職校長が、市の教育行政の問題点を指摘し、学校現場の実態や子ども・保護者・教職員のねがいなど松井大阪市長に提言を出したことが新聞報道などで大きな反響をよんでいます。コロナ禍の今、あらためて教育や学校のあり方が問われています。

5月17日、大阪市立木川南小学校の久保敬校長が、松井市長に「大阪市教育行政への提言 豊かな学校文化を取り戻し、学び合う学校にするために」を提出しました。

「提言」は、競争教育にさらされる子どもの実態、「オンライン授業」や教職員の人事評価制度の問題点など、子どもたちと向き合っている教職員の苦悩や子どもも保護者のねがいに根ざした内容がつづられています。

SNS上では、「提言」の共感や校長への応援メッセージと一緒に威圧的な市長の姿勢への怒りが広がっています。大陸教内でも多くの教職員から「よくぞ言つてくれた」という声が寄せられています。

市長「従えないなら組織でるべき」

久保校長の「提言」に対し
て松井市長は、「ルールに従
えないなら組織を出るべき」
などと批判をしていました。市
議会では、維新の会議員が
「職員としてはあるまじき行
為だと私は断じざるをえない」
と取り上げ、市教委も処分の
可能性に言及しています。

オンライン「授業」発言で現場は大混乱

松井市長は、3回目の意向を無視して介入するの「緊急事態宣言」発出に伴は間違っています。

い、大阪市の全小中学校で
〔宣言期間中は原則オンラ
イン【モニタリング】を実施す
法等について、細かく命ず

「インで授業をする」と表明しましたが、ほとんどの学校では、タブレット端末が配備されたばかりで「オンライン授業」の態勢は整っておらず、現場は大混乱しました。

員の権利、保護者のねがいを踏みにじる違法な教育への介入をやめ、教育課程は学校において編成するという原則に立ち戻るべきです。

また、昨年度の大坂市の中学校入学式を前日夜に急遽中止したように、行政としておこなうべきことをおこなわず、現場の実態やコロナ禍の今、あらためて子どもの実態から出発した教育課程の自主的編成が強く求められます。